

令和5年度 第2回鴨川市環境審議会 会議議事録

日 時 令和5年7月25日（火） 9時55分開会 11時00分閉会

場 所 鴨川市役所 7階会議室

出席者 委員8名、事務局
 (委員：飯塚委員、鎌田委員、田村委員、中野委員、田原委員、保田委員、齋藤委員、伊藤委員)

欠席者 藤原委員、本多委員

配布資料 1. 環境審議会次第
 2. 鴨川市環境審議会委員名簿
 3. 検討資料（事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について）
 4. 令和5年度第1回環境審議会資料及び検討資料
 5. 事業系一般廃棄物処理手数料等の改定（案）（後付配布）
 6. 事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について（答申案）（後付配布）

議 事 事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について

発言者	要旨
事務局	<p>皆さん、こんにちは。定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中お集まり頂きまして誠にありがとうございます。本日の会議でございますが、出席議員は、8名でございます。藤原委員と本多委員でございますが、本日所用のため欠席との連絡を頂いております。</p> <p>「鴨川市環境審議会規則」第3条第2項の規定により、過半数に達しておりますので本審議会が成立致しますことをご報告致します。ただ今から「令和5年度第2回 鴨川市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本審議会でございますけれども、「鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領」第3条の規定によりまして、原則として会議を公開しております。また会議録を作成し、原則としてこれを公開する事となっております。本日の会議を録音させていただきますので、ご了承くださるようお願い申し上げます。</p>
	<p>(会長挨拶)</p> <p>(市長挨拶)</p>
事務局	<p>鴨川市環境審議会規則第3条第1項で「審議会の議長は会長が行う。」となっておりますので、田村会長宜しくお願い致します。</p>
田村会長	<p>それでは、規則により議長を務めさせていただきます。委員皆様方のご協力の程、宜しくお願い致します。</p> <p>はじめに、会議録署名人の指名をさせて頂きたいと存じます。本審議会の会議録署名人につきましては、私から指名してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>

田村会長	<p>それでは、「鎌田委員」にお願いしたいと思います。次に、答申の方法についてご審議を頂きたいと存じます。</p> <p>前回の環境審議会で、市長から「事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について」諮問を受けました。ごみ処理手数料に係る改定内容等について委員の皆様方から大変多くのご質問等を頂戴したところでございます。</p> <p>今回、各委員からご意見・ご提言をいただき、委員皆様のご審議を経てご賛同を得た後、本日の会議の中で市長に答申することで、これにご異議ございませんか。</p>
全委員	異議なし。
会長	議事に入る前に、傍聴人の方に入室いただきます。
	(傍聴人 1名入室)
田村会長	それでは、事務局、説明をお願いします。
	(事務局による説明)

議 事

事業系一般廃棄物処理手数料等の改定について

発言者	要旨
田村会長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで、ただ今の検討の経過の説明を受け、私の方で、当該処理手数料等の改定案をお示ししたいと存じます。</p> <p>近年の社会情勢にも配慮し、近隣市等、特に安房地域との均衡も配慮した場合は、10キログラムにつき、160円の設定が適当ではないかと考え提案をさせていただきます。</p> <p>資料として整理もしておりますので、配布致します。</p>
	(事務局 資料配布)
田村会長	皆さんからご意見等ございますか。
鎌田委員	2番で、100キログラムを超える分とありますが、100キログラムまではどのように定められているのでしょうか。
事務局	2番の市の処理施設に搬入する処理手数料ですが、100キログラム未満の場合は100キログラムあたり50円もしくは破砕を要する場合は70円という金額でございます。100キログラムを超える部分については、量が多く事業系廃棄物同等の取り扱いになるという事がございますので、現在も120円という設定でございます。
鎌田委員	100キログラム以下を改定しない理由はなぜでしょうか。
事務局	<p>生活系の一般的な、市民の皆様の間接的に関わるごみについては、基本的に改定しない方針で前回会議で協議させて頂いておりました。</p> <p>市民の皆様の実際の負担につきましては、有料のごみ袋を購入頂いております。市民の皆様の実際の負担を考えた時に一番大きな45リットルのごみ袋につきまし</p>

	<p>ては、袋1枚当たり64円程の金額で市民の皆様には購入頂いてございます。そういった現状のご負担を考えると、生活系のごみには基本的には触らないということで検討してございます。</p>
伊藤委員	<p>4番その他ごみの減量化について、ごみの分別をすることが非常に重要ということなのですが、「ごみ減量化による処理量の削減と分別の徹底を進め、効率的なごみ処理を目指すことを申し添える。」、この一文だけで果たして効果的なのか、実行できるのか。</p> <p>前回、欠席しましたが、数年前、「ごみ処理減量化という特別な方策を作る」というお話だったのです。これがかかわってくるのか、もう少し具体的に、「こういう風に分別してください。こういう物は削減してください。」というような具体的な構成というか決まりですとかそういったものを作らないと事業者としては、なかなか、削減と分別活動が出来ないと思う。</p> <p>一般家庭であればその家庭の中心的人が気をつければ、ある程度進むと思えますけれども、果たして同じ事が事業者に来るのか不安が残ります。</p>
事務局	<p>ご指摘の通りでございまして、事業系のごみは第1回資料の11ページを参考にご覧頂きたいと思えます。こちらに折れ線グラフがございまして。</p> <p>上の赤い折れ線グラフが鴨川市の事業系ごみの比率でございまして。鴨川市のごみの全体量に対する事業系ごみの比率でございまして。一方で、その下の緑の折れ線グラフ、統計の集計上令和2年度のデータまでとなり、途中で切れておりますけれども、千葉県全体の事業系ごみの比率でございまして。実際に観光等が基幹産業のひとつでございまして、鴨川市は、ホテル、各種事業所、大きな病院を始め、事業所が多いということもございまして。人口に比して比較的充実した施設がある分、事業系ごみの割合が高い傾向にございまして。</p> <p>こうした中で、事業系ごみを減らして頂くということが非常に重要であります。但し、様々なケースがあることから、こういったところまでお示しするべきか、煮詰まっていない状況でございまして。まず厨芥類の水分量を減らすなり、堆肥化するなり、何かしら厨芥類を減らすということは考えてございまして。生活系ごみに関しましては比較的、市民の皆様のご協力で何とか減らせるのではないかとのご提言もございましたが、実際にまだ雑がみ等、紙類の資源ごみをもう少し分別してもらいたい事と、微々たるものではございますけれども、卵パックや弁当の透明蓋といったプラスチック類の分別の拠点回収を、この6月から実施してございまして。</p> <p>そういった点で、プラスチック類や一番手早く資源化できる紙類を徹底して分別して頂く。また、家庭系の厨芥類に関しては、水分を絞ってとにかく軽くして頂きたいという事について啓発等強化して参りたいところでございまして。</p> <p>事業系については、検討中でありお答えしきれないところがございまして、厨芥類等の減量について事業所の皆様にもご協力して頂きたいというところでございまして。</p>

伊藤委員	一般系の廃棄物も含めて、生活系にしても事業系にしても、「市として何とか減らそう」という強い姿勢を出して欲しいです。何とかありませんか。
田村会長	事業者に対して、減量化の分別まで強要できるのか。
事務局	<p>ご協力頂けるような体制や堆肥化する機械の設置について、市としても協力できることは無いか、検討をしていかなければならないと考えております。ただ、やはり予算等色々な問題がございますのでそういった中で、事業者の皆様と厨芥類を何とか減らせないだろうか、また、観光地のごみという事で特定の事業者様ではないのですが、観光客の方が分別の不十分な状態でお捨てになられているケースがございます。</p> <p>そうした点から、もう少し分別しやすいようなごみ箱の提示方法について私共のほうでも研究し、ご協力をいただきながら、分別に繋げたいと思います。観光客の皆様の意識まで変えるのは難しいと思いますが、実際に捨てる際に分別しやすいような状況を研究して、共有していきたいと考えています。</p>
中野委員	10 ページの数字でこれだけ変わるところを、教えて頂けると有難いです。
事務局	<p>10 ページでも説明致しますが、資料の9ページのアスタリスクのところがございます、右側の改正案でお示ししているアスタリスクのところ、条例上何かしらの金額が入るところでございます。</p> <p>一番左の鴨川市の欄で、一番上段の事業系ごみ 10 キログラムごと加算 120 円のところが 160 円ではいかがか、ということになります。</p> <p>それと、上から2番目産業廃棄物で、こちらは紙類、紙や木くず、また、軽微な廃プラスチック等について、一般廃棄物と同様に処理出来るものについて市長が指定する事ができるものでございます。</p> <p>事業系一般廃棄物とほぼ同じ性状という産業廃棄物でございますけれども、それについても同様の扱いですので、120 円が 160 円となります。また、下段の下から3番目の持込可燃ごみについては、3段目の 100 キログラム以上加算の部分について 120 円が 160 円となります。それと、一番下の段、持込破碎を要するごみのところ、100 キログラム加算 120 円が 160 円でございます。</p>
中野委員	ありがとうございます。良く分かりました。
田村会長	<p>ほかに質問ございますか。</p> <p>では、無いということですので、質疑を終結させていただきます。</p> <p>それでは、当審議会の意見として、ここでお時間を頂戴し、答申書（案）を作成したいと存じますが、ご了承頂けますでしょうか。</p>
全委員	了承
田村会長	ありがとうございます。それでは、休憩を取らせていただきまして、その間に答申書の案を作成し、皆様以後ほどお示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。暫時休憩致します。
	(休憩)

田村会長	<p>それでは、会議を再開致します。</p> <p>答申書（案）ができあがりしましたので、配布させていただきます。</p>
	(事務局 答申書（案）の配布)
田村会長	<p>ただ今、お配り致しました答申書（案）の確認をお願いします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局	(事務局 答申書（案）読み上げ)
田村会長	ただ今読み上げました答申書（案）でよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
田村会長	<p>ただ今、ご同意頂きました本答申書をもちまして、市長へ答申致したいと思いをします。</p> <p>答申書を整えますので、休憩に入ります。</p>
	(休憩)
事務局	<p>続きまして、答申でございます。</p> <p>会長より市長へ答申書の伝達をさせていただきますと思います。</p> <p>会長、よろしくお願い致します。</p>
	(田村会長から市長へ答申書の伝達)
市長	<p>(市長 受領)</p> <p>真摯に受け取らせて頂きます。ありがとうございました。</p> <p>それでは一言、ご挨拶を申し上げさせていただきます。</p> <p>ただ今、田村会長様から事業系一般廃棄物処理手数料等の改定に係る答申書を受け取りました。委員の皆様方におかれましては、処理手数料の値上げという大変大きな諮問をさせて頂いたところでございますが、それぞれのお立場から貴重なご意見を頂戴し、慎重にご審議頂きましたことを、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ごみ処理は私共の日常生活の中で欠くことの出来ない、重要な自治体の業務の一つでございます。その業務を、安定的かつ継続的に維持すると共に何よりもごみの減量化や資源化の徹底、効率的なごみ処理に向けまして、新たな気持ちで取り組んでいかなければならないものと、想いを強くしたところでございます。</p> <p>環境行政は、ごみ処理の問題から地球温暖化対策としてのゼロカーボンの取り組みなど、課題が山積している状況でございます。本市と致しましても、今後、市民の皆様のご生活環境をより良くするために、今後も委員の皆様からご意見を頂く機会も増えてくると存じますので、引き続きのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>今日は、答申ありがとうございました。</p>

その他

発言者	要旨
事務局	続きまして、「その他」でございますが、委員の皆様から何かございますか。
伊藤委員	この雑がみ回収袋 は、いつ作ったの。

事務局	こちらの袋ですけれども昨年度、生活環境推進協議会という花壇などに取り組んでいる各地区の団体がございます。そこへ鴨川市金融団の皆様により、毎年ご支援頂いております、それを原資に作成したものです。
伊藤委員	ここに雑がみ回収袋、表面に印字してある「大切な資源だよ！いっぱいためてリサイクル」と、キャッチフレーズはとても良い。ただ、これではどうしたらよいのか具体的に分からない。中野さんが言った様に、雑がみを分別するときに、これはどちらかなと迷うのであれば、裏側に印刷すればいい。それで、この袋を見ればこの紙はこっちに入れられる、この紙は入れられないと分かるじゃないですか。一年に一度なり、二年に一度なり、各家庭に配ると少し意識が働くのではないか。
事務局	ありがとうございます。 参考として今後同じような取り組みをする際に、ご意見を汲んで参ります。
伊藤委員	この袋の取手の紐はどうすればよいのか。
事務局	ビニールが入っていないのでそのまま出して頂いて結構です。
田村会長	雑がみを出すときにビニール紐で巻くのはどうか。
事務局	過剰に巻いていなければ、十字程度であれば問題ありません。 本日は、どうもありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

令和5年9月19日

会議録署名人 鎌田 直人